



野村アセットマネジメントが産業ファンド投資法人<3249>株式の大量保有報告書を提出



産業ファンド投資法人<3249>について、野村アセットマネジメントが10月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫等として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの産業ファンド投資法人株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年9月30日。